

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議					
開 催 日 時	令和7年7月1日（火）	開 会		午後1時55分		
		閉 会		午後3時45分		
開 催 場 所	東松山市総合会館 4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)第二次東松山市地域福祉計画の点検・評価について (2)第二次東松山市地域福祉活動計画の点検・評価について 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数		1 人		
非公開の理由 (非公開の場合)						
参加者出欠状況	委員長	稲葉一洋	出席	委員	福田千賀雄	出席
	委員	若林 茂	欠席	委員	須藤博一	出席
	委員	松永政子	欠席	委員	金杉明	出席
	委員	浅岡 倫子	出席	委員	高谷あすか	出席
	委員	奥村一彦	出席	委員	柳沢 知孝	出席
	健康福祉部 次長 山口勉			社会福祉課 課長 山口剛史		
	社会福祉課副課長 忽滑谷陽一			社会福祉課主任 岡安睦実		
	社会福祉課主査 福島朋和					
	東松山市社会福祉協議会 次長 澤井太二郎			東松山市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 内藤高子		

	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課係長 神田満紀子	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課グループリーダー沼田紗織
次 第	顛 末	
1 開会	(事務局開会宣言)	
2 あいさつ		
山口課長	会議の開催にあたり、稲葉委員長より挨拶をいただきたいと思います。	
	— 稲葉委員長挨拶 —	
山口課長	ありがとうございました。それでは、委員の出席状況等について、ご報告申し上げます。本日は10名のうち、出席委員数は8名となっております。従いまして、東松山市地域福祉計画策定委員会条例及び地域福祉活動計画策定委員会設置規程第6条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。ここで、委員の皆様をご紹介します。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立くださいますようお願いいたします。	
	— 委員紹介 —	
山口課長	続きまして、職員を紹介させていただきます。	
	— 事務局職員の紹介 —	
山口課長	また、本会議の会議録の作成に当たり、出席委員2名に署名をお願いしたいと存じます。名簿順ということで、本日の会議録につきましては浅岡委員と奥村委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。それでは、浅岡委員と奥村委員は、後日、会議録に御署名をお願いいたします。	
山口課長	議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。事務局より	

	確認をお願いします。 — 事務局（忽滑谷副課長）説明 — 山口課長 それでは、議事に移らせていただきます。議事につきましては、策定委員会条例により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、稲葉委員長にお願いいたします。 なお、議事録作成の都合がございますので、ご発言の際は氏名を名乗っていただいてからのご発言をお願いいたします。 稲葉委員長よろしくお願いいたします。
	稲葉委員長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事に入る前に確認事項がございます。 東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を会に諮って決めることとなっております。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。 事務局にお聞きします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
	忽滑谷副課長 傍聴の申込みは1名です。
	稲葉委員長 傍聴を許可することに御異議ありませんか。 — 委員の同意 —
	稲葉委員長 それでは、傍聴の許可をします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。
3 議題	
	稲葉委員長 それでは、本日の会議を公開とし、議事に移ります。 まず初めに（１）第二次東松山市地域福祉計画の点検・評価について、その後（２）第二次東松山市地域福祉活動計画の点検・評価について、議事が2件ありますので、順次進めていきたいと思います。 議事（１）第二次東松山市地域福祉計画の点検・評価について事務局より説明をお願いします。

福島主査	— 議事（１）の説明 —
稲葉委員長	説明は終わりました。前半部分は令和６年度の実績評価、後半部分は５年間の評価について説明していただいたわけですが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
福田委員	詳細版、概要版の作り方になりますが、「評価」の後に「今後」「第二次計画まとめ」と記載してありますが、「今後」は第三次計画のことになるかと思います。そのため「評価」「第二次計画まとめ」「今後」の順に記載したほうが、より次につながるのではないのでしょうか。 何か意味があってこの順となっているのでしょうか。
福島主査	この資料を作成する際に、単年度でここまでのサイクルを他課に照会した関係で、この並びとなっておりましたが、ご指摘の順のほうが、より次の計画につながるようにイメージすることができると思います。
浅岡委員	詳細版の「年度当初の計画（P l a n）」の部分では、例えば「地域福祉コーディネーター会議へ定期的に参加する」とあります。「実施内容（D o）」の部分では、「定期的に参加した」との記載がありますが、より具体的に何回参加を予定して、結果何回参加した等の数値があったほうが分かりやすいのではないのでしょうか。
福島主査	計画策定では数値目標を定めることが多いですが、福祉分野では数値、量的評価では測れないことが多くあります。量的評価だけではなく、質的评价、どのような内容を行ったか等も組み合わせていく必要があるため、このような記載となっています。 第三次計画の評価方法につきましては、今後、機会を捉えてご審議いただきたいと思います。
稲葉委員長	評価は良い計画を作るための重要な要素となります。第三次計画の評価についても、この会議の場で議論したいとしています。 第二次計画のはじめは、量的評価が多くありました。委員の中から質的评价も含めて評価してほしいとの指摘があったため、質的な評価が盛り込まれるようになった経緯があります。量と質を組み合わせたいかな

	いと、具体的に見えてこないということです。 また、以前まではP D Cサイクルで考えてきたところ、P D C Aサイクル、つまり途中で見直しをかける、次につなげるために課題等を抽出するということに変更しました。
金杉委員	私たちも、地域を支える一員であり、担い手を育てることは重要です。しかしながら、地域の担い手となる方が少なくなっている現状があります。市職員も、地域を支える一員であり、出前講座という点で計画に盛り込まれ、福祉分野の出前講座は充実してきました。それだけではなく、退職した元職員が地域において活躍していただけるよう考えてほしいと思います。元職員の持っているスキルは大変重要です。地域活動を行う上で、活動がスムーズになるというメリットもあります。計画の中では、地域と市職員の関わりを講座だけではなく、退職後に地域の担い手不足に貢献いただけるよう検討していただきたい。
須藤委員	地域の中での助け合い・支え合いの活動が、各地区までしか届いていないと思います。地域の中で住民同士が支援し合えるように、もっと考えていければよいのではないのでしょうか。
高谷委員	民生委員の欠員について、令和6年度から対策をしていたと思いますが、やはり欠員が多いということで難しいとのことでした。第二次計画の中では、新型コロナ等予想しなかったことが多かったと思います。社会が変動する中で、その都度、計画を修正していくことが大切であると考えます。 また、介護支援専門員についても足りていないと聞きます。介護支援専門員に「なってもらう」支援とともに、現在働いている人が「辞めない」支援も必要かと思います。一度なった方が辞めないような、働きやすい環境づくりも必要であると思います。
須藤委員	地域で活動しているボランティアや、家にいる元気な方が外で活動したいと思えるような環境づくり・仕組みが必要であると思います。
金杉委員	新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域活動を行う上で大きな課題となりました。この中で行ってきた経験を次の計画に活かしながらつな

	げていく必要があるかと思います。次に同じような課題が起こった場合には、何か対策があるのでしょうか。
福島主査	新型コロナウイルス感染症の中では、様々な変更がありました。例えば研修であっても、対面がほとんどでしたが、オンラインでの研修も増えました。新型コロナウイルスが収束した後、コロナ前と全く同じに戻るのか、戻さず、経験を活かして新しく取り入れていく部分もあるのかと思います。 なお、新型コロナウイルス感染症のような状況となった場合の対策について、今は答えを持ち合わせておりません。
稲葉委員長	コロナ禍では、人が集まる活動は少なくなりましたが、見守り等は継続できていました。コロナのような状況になっても、孤立・孤独対策である見守り等の活動は継続できるような仕組みを作っていく必要があると思います。 その他、ご意見はよろしいでしょうか。なければ議事（１）を終了させていただきます。
稲葉委員長	議事（２）であります。第二次東松山市地域福祉活動計画の点検・評価についてについて、事務局より説明をお願いいたします。
社会福祉協議会 内藤課長	— 議事（２）の説明 —
稲葉委員長	説明は終わりました。第二次地域福祉活動計画の評価及び第三次計画の重点取組について説明していただきました。行政計画と異なる点は、重点取組を設けている部分です。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。
須藤委員	小地域の福祉活動の担い手についてどう考えているのでしょうか。実際、地縁団体で役員をする等の担い手となっているのは、ほとんどが高齢者です。新たに担い手を育成していくとありますが、高齢者以外でも育成していくことができるのでしょうか。

社会福祉協議会 内藤課長	現在、高齢者が担い手の中心となっていることが多い状況です。高齢者の人口は増えていますが、仕事を続けておられる方もおり、担い手となる方が少ない現状や、複数の担い手をかけ持つことによる負担感もあると感じます。現在の取組としては、担い手養成講座の開催や懇談会等で現在担い手となっている方の声を聞きながら担い手の育成に向け支援を進めています。 新たな担い手という部分では、福祉教育などを通じ、若い世代にも福祉を知ってもらうことが重要だと考えます。現在、夏のボランティア体験プログラムを行っていますが、これをきっかけとして次の活動につなげたり、理解を深めることができるよう取組を進めて参ります。
福田委員	点検・評価の概要版によると、基本目標1に対しては、4つの施策の方向があり、それに合わせて取組内容と評価がそれぞれ置かれています。「第三次計画の取組の方向性」の記載部分を見ると、「自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働」「地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働」「市との連携体制の強化」の3つの項目部分が1つにまとまって記載されています。これは、第二次計画と第三次計画の枠組みが異なっているためかと思いますが、第三次計画では、基本目標と重点取組を基に評価していくということでしょうか。
社会福祉協議会 内藤課長	社協では地域福祉活動計画と合わせて、より具体的な取組について発展強化計画というものを定めています。地域福祉活動計画と発展強化計画は連動しており、毎年年度初めに発展強化計画の年度計画を立て、それに対しての評価を行っています。 1つにまとまって記載していることについてですが、地域福祉活動では全ての項目が連携しており、1つの項目ごとに評価をしていくのが難しい部分があると感じています。そのような部分について、第三次計画では合わせた形で評価ができるように変更を行いました。
稲葉委員長	地域福祉活動計画では、地域に働きかける担い手として地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが多く記載されています。 地域福祉コーディネーターのレベルアップに向けては研修のみならず取り組んでいく必要があると感じますが、第二次計画のときの強化策

	はどうであったのでしょうか。 また、介護予防・生活支援体制整備事業で生活支援コーディネーターが関わる第2層協議体について、第三次計画にも記載があります。第二次計画での評価を見ると、第2層協議体での動きがない地区があるようですが、そこに対してはどう捉えているのでしょうか。加えて、第三次の計画を進めていくにあたって、生活支援コーディネーターのレベルを高めていくために、何か取組があれば教えてください。
社会福祉協議会 内藤課長	地域福祉コーディネーターの強化については、地域福祉コーディネーターが、地域との関係性をつくっていくことが重要であると考えます。そのために、地域福祉コーディネーターが支部やサロン、シニアクラブ等の地域の活動の場に実際に足を運んだり、民生委員・児童委員等とも連携を図っています。また、行政の会議や研修、ケース会議にも参加するなど、地域の身近な窓口となり、様々な相談に対し、つなぎ役となれるように取組を行っています。 地域福祉コーディネーター会議では、行政の方に参加いただいたり、専門的な研修を企画して知識の向上につながる取組も行っています。現在は各地区2名体制の配置となっています。
社会福祉協議会 神田係長	介護予防・生活支援体制整備事業では、これまでに第2層協議体が7地区で立ち上がり、それぞれの取組の報告会を行いました。「第2層協議体」という言葉は地域で認識された部分もあると思いますが、活動内容自体は、支部事業や様々な地域で行われる事業と重なっている部分もあり、各地区見直しをした結果、令和5年度を境に形が変わってきたところがあります。第三次計画の策定にあたり、各地区で地区別プランも検討され、地域の課題等情報収集を行いました。地区ごとの課題については、第2層協議体で考えられていることと重なる部分もあるのではないかと考えます。そのため、第2層協議体の活動がなくなってしまった地区においては、地区別プランの取組検討と合わせて介護予防・生活支援体制整備事業としても一緒に課題解決のための話し合いを行いたく、生活支援コーディネーターも同席していく予定です。
稲葉委員長	生活支援コーディネーターは社協の正規職員が担っているのでしょうか。

社会福祉協議会 神田係長	社協の正規職員が担っています。
稲葉委員長	私の住む地域でも、以前より地域福祉コーディネーターの動きが見えるようになってきたように感じます。7地区で地区別プランの取組を進めていくこととなりますが、地域の課題解決に向かうという意味では第2層協議体での動きや機能とも重なる部分があるということで、第2層協議体が動いていないところについても今後充足していけるのではないかと見通しているわけですね。
金杉委員	地域力の向上を目指すためには、学ぶことと参加することの意味を考えて事業を進めていくことが必要だと考えます。 社協支部の事業もそうですが、参加者には、その活動に参加することによる学びや意味を考えて参加してもらえるとよいでしょうし、発信する側も、参加者に活動の学びや意味を考えてもらえるよう取組をしてもらいたいと思います。
須藤委員	現在サロンやシニアクラブがありますが、そういった第3層レベルが核として機能するとよいと考えます。そこから意見や課題を吸い上げて、第2層協議体や第1層協議体につなげられるとよいと思っています。
稲葉委員長	他に何かありますでしょうか。なければ、本日の議事が2件でありますので、議事終了ということになりました。ご協力ありがとうございました。
4 その他 山口課長	続きまして、4その他について、事務局からご説明します。
忽滑谷副課長	ー 今後のスケジュールについて説明 ー
5 閉会 山口課長	最後に、閉会の挨拶を山口次長にお願いします。

